

令和7年度 社会福祉事業助成募集および寄付実施要領

公益財団法人京遊連社会福祉基金では、京都における社会福祉に関する事業（活動）を支援する目的で、社会福祉事業の助成募集および寄付を実施します。

助成・寄付総額

約 1,300 万円（予定）

助成募集要領

1 募集期間

令和7年7月1日（火）から8月31日（日）まで

2 助成対象団体

原則として、3年以上活動実績のある京都府内の社会福祉事業団体が対象です（個人は除きます）。

※ 反社会勢力及び反社会的勢力と関係すると認められる法人、団体からの応募は受け付けられません。

3 助成対象事業

- 障害者の支援、高齢者の福祉、児童・青少年の健全育成、勤労者の福祉、地域社会の発展を目的とする事業など、京都府内における社会福祉に関する事業を対象とします。
- 事業は単年度事業とします。

4 助成金上限

- 1件あたり200万円を限度とします。
- 申込金額が30万円を超える事業については総事業費の4分の3以内とします。

5 申込書請求方法

- 助成申込書は本財団ホームページからダウンロードしてください。
[「助成金交付申込書ダウンロードはこちら」](#)
- 本財団へ葉書で請求することも可能です。

6 申込書提出方法

助成金交付申込書に必要事項を記入し、添付書類とともに郵送等でご提出ください。

添付書類

- 定款、規約、会則（または、これに類するもの）
- 役員名簿
- 事業活動計算書（本年度のもの）
- 収支決算に関する諸表（昨年度のもの）
- 支援を受ける事業の計画書
- 見積書
- 団体・施設案内書（過去 3 年以内に当財団の助成事業に応募もしくはホームページを作っている場合は不要です。）
- その他の補足資料（任意）

選考のため必要がある場合には、所定の添付書類の他に、更に詳しい書類を提出していただき、あるいは訪問調査をさせていただくことがあります。
また、申請書類一式につきましては返却いたしませんのでご了承ください。

7 申込書提出期限

令和 7 年 9 月 5 日（金）必着

受付完了メールを、申込書に記載のメールアドレスに送ります。
（メールアドレスに送れない場合は電話します。）
添付書類のコピーまたは控えを必ず保管してください。

8 助成対象団体の選考

助成を行う団体および助成金額は、選考委員会において選考の上、決定します。

9 助成の決定通知

助成の決定通知は、選考委員会において決定した団体にのみ行います。

10 その他

- 助成金は銀行振込にて送金いたしますので、助成決定後、送金先の金融機関口座情報（当該団体名義）をお知らせください。
- 事業終了から 3 ヶ月以内に「完了報告書」を提出していただきます。

寄付実施要領

1 寄付対象

京都府内の地方公共団体が行う、社会福祉行政を支援する目的で寄付を行います。

2 選考方法

寄付対象の地方公共団体および寄付金額は、「選考委員会」において選考し決定します。

お問い合わせ及び書類送付先

公益財団法人 京遊連社会福祉基金事務局
〒606-8431 京都市左京区鹿ヶ谷下宮ノ前町4番地
TEL: 075-752-0249 FAX: 075-752-0220
Email: info@kyoyurenfukushi.or.jp

個人情報の取扱いについて

- 申込書にご記入いただいた個人情報は、選考および選考結果のご通知のためにのみ使用します
- 助成が決定した場合は、申込書にご記入いただいた団体名、事業名、および助成金額を公表します。
- 本財団は、個人情報に関して個人情報保護法に基づき適切な管理に努めます。